

埼玉教員超勤訴訟判決裁判長の付言

なお、本件事案の性質に鑑み、付言するに、本件訴訟で顕れた原告の勤務実態ほか、証拠として提出された各種調査の結果や文献等をみると、現在のわが国における教育現場の実情としては、多くの教職員が、学校長の勤務命令などから一定の時間外勤務に従事せざるを得ない状況にあり、給料月額4パーセントの割合による教職調整額の支給を定めた給特法は、もはや教育現場の実情に適合していないのではないかとの思いを抱かざるを得ず、原告が本件訴訟を通して、この問題を社会に提議したことは意義のあるものと考えられる。

我が国の将来を担う児童生徒の教育を念一層充実したものにするためにも、現場の教育職員の意見に真摯に耳を傾け、働き方改革による教育職員の業務の削減を行い、勤務実態に即した適正給与の支給のため、勤務時間の管理システム整備や給特法を含めた給与体系の見直しなどを早急に進め、教育現場の勤務環境の改善が図られることを切に望むものである。

さいたま地方裁判所第5民事部
裁判長 石垣陽介

教員の異常な長時間労働の温床

給特法改正に光明!

10月1日、さいたま地裁で労働基準法が定める残業代を支払わないのは違法だとして、約240万円の支払いを求めた訴訟の判決が出ました。主文は原告請求棄却でしたが、判決そのものには、教職員の超勤解消にむけて一定の前進面がありました。

その一つ目は、判決が、超勤4項目以外の時間外労働を命じることができない給特法の趣旨をおろそかに

もう一つは、裁判長が判決主文のまとめ(左上囲み)で、「給特法は、もはや教育現場の実情に適合していないのではないかとの思いを抱かざるを得ず」、「現場の教育職員の意見に真摯に

耳を傾け、勤務時間の管理システムの整備や給特法を含めた給与体系の見直しなどを早急に進め、教育現場の勤務環境の改善が図られることを切に望む」と異例の付言を加えた点です。

国賠法の損害賠償責任を負う可能性があることから、管理職等の勤務管理責任の重大さが改めて強調され、異常な長時間労働の温床である給特法の早急な見直しを司法により言及されたことは、超勤解消を求め私たちの運動を励ますものです。実際、萩生田前文科大臣10月4日の記者会見で「司法から改善が求められていることを重く受け止めたい」と反応しました。

裁判長は付言で「原告が訴訟を通じて、この問題を社会に提議したことは意義があるものと考えられる」と指摘しましたが、現役世代の教職員のために、あきらめずに声を上げ続けた原告男性

現在、道高教組が職場の皆さんにご協力いただいている「全道教職員働き方実態アンケート」は、現行システムが勤務時間を客観的に記録しているものであるかを問うています。一人でも多くの声を集めたいと考え、×切を11月中旬まで延ばしました。ご協力をお願いします。



道高教組札幌支部
札幌市中央区大通西12丁目
高等学校教職員センター3階
TEL 011-271-5875
FAX 011-271-5895
https://koukyousapporo.jimdo.com/

裁判長、異例の付言 「給特法は、もはや教育現場の実情に適合していない」

文科省は2022年に大規模な勤務実態調査を行い、給特法改正や教職員定数改善の基礎データにするとしています。そのためには出退勤管理システムが教職員の勤務実態を正確に記録するものでなければなりません。

岸田内閣が発足し、国会での論戦がやっと始まったかと思えば、10月31日投票にむけて衆議院は解散しました。9年に及び強権的な安倍・菅政治への批判に乗じて岸田氏が公言してきた改革提言は自民党総裁選のなかで消え失せ、総裁選での目玉公約は所信表明には盛り込まれませんでした。総選挙の自民党公約にも岸田カラーは薄く、軍拡

投票に行かなければ変わらない。衆議院議員選挙10月31日投票。

国民の声をきちんと聞く 責任ある政治を求めましょう!

改憲の推進、原発再稼働、核兵器禁止条約の否定、疑惑隠し等々の流れは「安倍・菅直系」に他ならず、コロナ失政への反省もありません。この流れを断ち切り、国民本位の立憲政治を取り戻すためには、政権交代が重要な力となり得ます。

安倍・菅政権はいずれも政策が行き詰まり政権を投げ出しました。「アベノミクス」は看板に掲げた2%のインフレ目標を達成できず、教育再生実行会議を起点に具体化された共通テストでの英語民間試験活用や記述式問題導入は混乱だけを引き起こし頓挫しました。「教員免許更新制」は、多忙さや負担を押し付けたまま最終結をむかえました。教育再生実行会議自体も9月17日閣議決定で廃止されました。やり場のない憤りとやるせなさが私たちを包んでいます。

ただけでした。マスコミの多くは首相が責任を認めただことで留飲を下げ、どのような形で責任をとるかにはほとんど追及しませんでした。形ある責任を誰も取らない政治が繰り返されるなか、森友学園問題で決裁文書改ざんに関与させられ自殺した赤木俊夫さん、オリパラの強行が引き金となった感染爆発で、入院・入所すらできずに自宅療養を余儀なくされ、十分な医療行為を受けられないままに亡くなった方々等々、政治の責任で尊い命が失われました。しかし、その責任を誰も取るうとしません。

オリパラの強行も同様です。主要マスコミのなかには、開催しなければこの感動は無かったのだから、この事実を誇りにしよう、と、礼賛するものまで現れました。選手がつくりだした感動や興奮は、賄賂疑惑など汚職まみれの運営側を問うことや、新型コロナ対応を後回しにした政府を問うことは全く関係がないというのです。しかしこの主張は、校舎が燃えているとき

に校庭で運動会を優先して強行し、その間に校舎の火がもつと燃え広がったのに、「とてもいい運動会でした。感動も良かった。運動会やってよかった」と言うに等しく、政府の責任を不問に付すものです。責任の所在さえ問わない姿勢は、翼賛報道に他なりません。なにより選手の活躍を、為政者の判断ミスに隠れ、矮小化に活用するのは選手に対して失礼なのではないでしょうか。

日本国憲法前文は、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」とあります。これは、権力者は主権者である国民から権限を与えられ、国民のために権力を行使すべき責任を負っているという意味であり、立憲主義そのものです。責任をとらない政治家でなく、国民に対する責任をきちんと取ることでできる政治家を選ぶこと、政治に責任をとりもどすことが、立

憲主義・民主主義を取り戻すためには必要不可欠です。10月31日の衆議院議員選挙では、「国民の厳粛な信託」にふさわげる政治家、本当に声を聞いてくれる政治家を選ぼうではないですか。政治を市民・国民の手に取り戻すために、是非投票に行きましょう。

忙しい毎日ですが、みんなの一票で政治を動かしましょう。

憲主義・民主主義を取り戻すためには必要不可欠です。10月31日の衆議院議員選挙では、「国民の厳粛な信託」にふさわげる政治家、本当に声を聞いてくれる政治家を選ぼうではないですか。政治を市民・国民の手に取り戻すために、是非投票に行きましょう。

忙しい毎日ですが、みんなの一票で政治を動かしましょう。

教員免許更新制廃止

35人学級実現

特別支援学校設置基準成立

大学入試共通テスト

英語民間試験活用と併し、記述式試験導入見送り

これらの事も声を上げ続けなければ実現しませんでした。